

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市両三柳2360番地4			地位の承継	承継人の住所及び氏名								
		積水ハウス株式会社米子営業所 所長 梶ゆうじ												
開発許可の年月日及び番号		平成16年 9月30日 受米都第 332 号			承継(受理)年月日		承継の原因							
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 上後藤6丁目 248番123 上後藤6丁目 248番124 上後藤6丁目 248番139 上後藤6丁目 364番 3 上後藤6丁目 364番 5 上後藤6丁目 364番 7 上後藤6丁目 372番 12 上後藤6丁目 372番 13								備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等				
	開発区域の面積	1, 143. 83 m ²	工区別面積											
	予定建築物等	共同住宅、宅地分譲 (自己用以外)			2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません									
	法第41条第1項の規定による制限の内容													
	変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容											
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号										
		平成16年10月14日	平成16年10月15日 受米都第 375号	平成16年10月25日 第 167号										